

「つなごう スポーツ大作戦」  
苫小牧市スポーツ都市宣言50周年記念 後援事業（冠事業）実施要領

1 趣旨

苫小牧市は昭和41年に全国で初となる「スポーツ都市宣言」を行い、平成28年で50周年を迎えました。この節目となる年を迎えるにあたり、慶事を祝するとともに、全国で初となる「スポーツ都市宣言」の意義、存在価値、先人が込めた思いを50年を契機に、今一度皆様に認知していただけるよう各種記念事業の実施を予定しております。

この一環として、多くの皆様とともにお祝いできるように、各種団体、企業、市民の皆様が主催される事業で、スポーツ都市宣言50周年を一緒に盛り上げていただけるものを後援事業（冠事業）として募集いたします。

2 対象事業

「つなごう スポーツ大作戦」苫小牧市スポーツ都市宣言50周年記念事業実行委員会設立から平成29年3月31日までの期間内に市内で行う事業で、各団体が主催する大会が後援事業（冠事業）ガイドラインに該当する事業を対象といたします。

<例>協会等の団体が主催するスポーツ大会 等

<後援事業（冠事業）ガイドライン>

- (1) 冠名を「つなごう スポーツ大作戦」苫小牧市スポーツ都市宣言50周年記念とし、対象大会名の前後どちらかに、冠を付けていただきます。
- (2) 後援団体名記載箇所に、「つなごう スポーツ大作戦」苫小牧市スポーツ都市宣言50周年記念事業実行委員会と明記していただきます。
- (3) 後援事業（冠事業）は、次のいずれかにも該当する事業といたします。ただし、事業の内容が哀悼や追悼を表すもの等で、「スポーツ都市宣言」を祝う趣旨と合わない行事や大会につきましては、対象といたしません。
  - ア 開催場所が苫小牧市内であるもの
  - イ 営利、商業宣伝又は売名を主たる目的としないもの
  - ウ 特定の政党その他の政治団体の利害に関する内容が含まれないもの
  - エ 特定の宗教、宗派、教団等の利害に関する内容に含まれないもの
  - オ 公序良俗に反しないもの
  - カ 暴力団との関係がないもの
  - キ 苫小牧市、「つなごう スポーツ大作戦」苫小牧市スポーツ都市宣言50周年記念事業実行委員会の名誉を傷つけ、又はその信用を失墜させないもの
  - ク 法律及び法律に基づく政令その他の法令に違反しないもの
  - ケ その他、苫小牧市及び苫小牧市スポーツ都市宣言50周年記念事業実行委員会事務局が認めるもの

### 3 後援事業（冠事業）の支援内容

後援事業（冠事業）とした場合、次の支援をさせていただきます。

- (1) 「つなごう スポーツ大作戦」 苫小牧市スポーツ都市宣言50周年記念ロゴマーク（[下図参照](#)）をご利用いただけます。
- (2) 「つなごう スポーツ大作戦」 苫小牧市スポーツ都市宣言50周年の記念品を提供させていただきます。

### 4 冠使用の申請方法について

冠使用を申請する団体は、「冠使用申請書」に対象大会の詳細を記入の上、事業内容等が確認できる資料を添付し、事務局に大会実施の2週間前までに実行委員会事務局まで申し込むようお願いいたします。（郵送か直接事務局にご提出いただくようお願い申し上げます。）

使用の許可については、「冠大会許可書」をもって申請団体に通知いたします。

（申請先）

苫小牧市スポーツ都市宣言50周年記念事業実行委員会事務局  
〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号

苫小牧市総合政策部スポーツ推進室内

T e l : 0 1 4 4 - 3 4 - 9 6 0 1

F a x : 0 1 4 4 - 3 4 - 7 7 1 7

E - m a i l : [sports@city.tomakomai.hokkaido.jp](mailto:sports@city.tomakomai.hokkaido.jp)

「つなごう スポーツ大作戦」 苫小牧市スポーツ都市宣言50周年記念ロゴマーク



応 援 団

チアリーダー